

公益財団法人まちみらい千代田  
第13期第2回理事会 議事録

1 日時

令和7年12月5日(水)午前10時から午前10時43分まで

2 場所

ちよだプラットフォームスクウェア4階401会議室

3 理事現在数

7名

4 出席者

(1)理事・監事

理事(5名)細越正明、依田昭夫(事務局長兼務)、小川智由、齊藤広子、安富祥勝

(理事欠席者)柄木一夫、印出井一美

監事(1名)大谷由佳

(監事欠席者)渡邊牧文

(2)事務局

依田昭夫(事務局長及び産業グループマネージャー(以下、「GM」という。)事務取扱)

堀切俊秀 GM、中元邦博 GM

5 議題

[報告事項]

(1)理事長、副理事長の職務執行状況報告

(2)第13期事業実施状況中間報告

[決議事項]

(1)議案第4号 公益財団法人まちみらい千代田 評議員会の開催について

6 開会、あいさつ、定足数確認

配付資料の確認後、細越理事長が議長となり、開会を宣言した。細越理事長の開会あいさつに続き、依田事務局長より、本日の出席者数は定款第46条で定める定足数を満たしており、本理事会が有効に成立している旨の報告を行い、議事に入った。

7 議事の経過及び結果

[報告事項]

(1)理事長、副理事長の職務執行状況報告

理事長の細越理事が、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第91条第2項」及び「定款第34条第3項」に基づき、職務執行状況報告を行った。

7月に開催した第1回理事会において、第12期の決算報告を行った。その際、それぞれの事業ごとに「評価と課題」「今後の方向性」を明記することで、今後、財団がどこに注力するのかを再確認したところである。

今期・上半期は、既存業務の改善、見直しにも着手してきた。その際、この「評価と課題」「今後の方向性」を踏まえ、事業年度の途中であっても、できることから始める、あるいは見直すというスタンスで臨むこととした。

その旗振り役として、リーダーシップを発揮し、実践してきた取組み事例について報告する。

一つは、協働まちづくりの「千代田まちづくりサポート」である。過去24回の歴史を持つ取組みであるが、長年の懸案事項を整理するため、昨年は新規募集を中止し、事業のあり方を検討する会議体を設けて協議してきた。今期は、その内容を踏まえて審査会の審査基準の明確化や公開審査会の是非などを整理し、「新生まちサポ」として再スタートした。さらには、この取組みを現状維持に止めず、発展・充実させる仕組みとして、関係者で構成する「千代田まちづくりサポート運営協議会」を立ち上げ、事業のバージョンアップを図ることとした。

また、産業まちづくりの「千代田ビジネス大賞」では、エントリー資格の見直しを行った。この事業は区内の中 小企業を対象にした、これまで16回の歴史を持つ顕彰制度だが、近年、中小企業の中でも比較的規模の大きい中堅企業が受賞するケースが増えてきた。こうした状況が続くことで小規模事業者の参加意欲が減退し、本来の目的である小さいながらも創意工夫している事業者への顕彰が難しくなると判断し、従業員数に着目したエントリー資格に見直すこととした。

こうした事例の一つひとつは小さな取組みだが、地道に積み重ねていくことが肝要であり、それがひいては財団の基盤強化につながるものと認識している。

本年4月、改正公益認定法の施行に伴い、公益財団法人の裁量によって柔軟かつ迅速に対応し、より効果的な公益活動が行えるようになった。当財団は、この制度改革の趣旨を踏まえ、地域課題の解決に向か、前例に捉われることなく果敢にチャレンジすることで、公益財団法人まちみらい千代田の存在意義を示していく決意を前回の理事長・職務執行状況報告で申し上げたところである。

こうした考え方のもと、財団の将来を見据えたあり方の検討と並行して、今後も地に足就いた財団ならではの取組みに注力していくことを告げた。

続いて、副理事長の依田理事が職務執行状況報告を行った。

千代田区政の重要な課題であるマンション関連や産業振興といった施策を実施するための財源として、「公益財団法人まちみらい千代田に対する助成等に関する条例」第2条に基づき、「西神田併設庁舎」等を無償で区から借受け、その不動産賃付収益で当財団の公益事業を行っているところである。

これまで、「西神田併設庁舎」を「学校法人大原学園」に建物賃貸していたが、区からの転貸条件として「定期建物賃貸借」を当該学園との間で設定することを求められていた。

他方で、それまでの契約は「普通建物賃貸借契約」となっていたことから、今年1月から、その是正に向け、大原学園と20回以上の度重なる交渉・折衝を行った結果、令和8年4月から「定期建物賃貸借契約」とすることで合意を得、先ず8月22日付けで、令和8年3月までの「普通建物賃貸借契約」である原契約を合意解除し、また、令和8年4月から「定期建物賃貸借契約」にする旨の事前説明書面を交付した。

これを受け、8月27日付けで、新たに、令和8年4月からの「定期建物賃貸借契約」を締結する書面を取り交

わした。定借期間は、土地所有者である東京都の意向により令和13年1月31日までとなる。

また、前期(12期)から実施している旧耐震基準マンション等へのアウトリーチ型の相談対応により、区が進めるマンション耐震化の促進が今期高水準となったと情報提供を受けた。

今後も区と連携し区内マンション等の耐震化に努めていくことを告げた。

## (2)第13期事業実施状況中間報告

依田事務局長が、第13期事業実施状況中間報告の概要について説明を行った。その後、各GMから担当事業の詳細について、報告を行った。

住宅まちづくりグループの事業は、堀切GMが報告を行った。

産業まちづくりグループの事業は、依田事務局長が報告を行った。

協働まちづくり・総務グループの事業は、中元GMが報告を行った。

なお、説明後に以下の質疑があった。

(理事)

1点目に、マンション管理計画認定制度について認定を受けたマンションをまちみらい千代田や区で今後公開する予定はあるか。

2点目に、マンションが過去の修繕履歴を整備していくことに対して、まちみらい千代田が実施している事業の中で助成等何か支援できる制度はあるか。

(事務局)

1点目については、認定を受けたマンションの公開はまちみらい千代田独自ではできないため、以前区に対して公開するかどうか確認したが、その時は公開の予定はない回答があった。今後も区と協議をしていきたいと考えている。

2点目については、マンション劣化診断調査費助成等を活用することで支援が可能である。過去に図面がないマンションがあったが劣化診断調査を行いながら図面を作成していった事例がある。

## (3)議案第4号 公益財団法人まちみらい千代田 評議員会の開催について

依田事務局長が、定款第42条第1項第1号に基づき、第13期第2回評議員会の開催日時・場所及び議題の説明を行った。その後、本議案を出席理事に諮ったところ、全員異議なく議決した。

## 8 閉会

以上、本日の理事会は、議案の審議を終了したので、細越理事長は午前10時43分閉会を宣言した。

上記の決議を明確にするため、理事長及び監事がこれに記名、押印する。

令和7年12月5日

公益財団法人まちみらい千代田  
第13期第2回理事会

理 事 長

監 事